

学 則

ア 設置目的	高齢者・障害者(児)の多様化するニーズに対応した質の高い介護サービスを提供するための専門的な技能・知識の普及を目指すことを目的とする。
イ 名称	介護職員初任者研修
ウ 位置	佐賀県佐賀市松原 1-4-4 佐賀県伊万里市二里町八谷搦 380-3
エ 事務所の営業日及び営業時間	(営業時間) 9:00~18:00 (定休日) 土日祝日
オ 修業年限	6ヶ月
カ 通信・通学の別	通信
キ 履修方法	授業は指定された日に当社研修会場にて行う。出席を確認するため、受講者は印鑑を持参し、毎回出席簿に押印する。
ク 開講時期	令和元年9月
ケ 申込資格	介護・福祉の仕事に従事したいという意欲のある者。介護・福祉の技術や知識を学びたいという者。スクーリング時に通学可能な者。定員 20 名。
コ 受講申込手続	資料請求、受講申込(本人確認含む)の順で手続きを進める。資料請求は、電話・FAX・電子メール・来校のいずれかによって受け付ける。この請求に応じて、学則、受講案内、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。受講申込は、電話・FAX・電子メール・来校のいずれかによって受け付ける。同時に、下記のいずれか 1 つの提示によって本人確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の写し ・住民基本台帳カード ・在留カード等 ・健康保険証 ・運転免許証 ・パスポート ・年金手帳 ・生活保護受給証明書 ・国家資格等を有する者については、免許証または登録証等
サ 学習の評価及び課程修了の認定	添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合、面接指導等を行い合格点に達するまで再提出を求める。 (合格点は 100 点満点中 80 点以上。) 修了の認定は、カリキュラムを全て履修し、筆記試験による修了評価を行った上、基準に達したと認められる者に対して行う。 認定基準は次のとおり、理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分に評価した上で、B 以上の評価の受講者を評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、再評価を行う。 認定基準 (100 点を満点とする) A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満
シ 授業料、実習費等	87000 円 (内訳) 受講料 79500 円、テキスト代 7500 円
ス 研修の一部免除	無し